

# 森林づくり シンポジウム講演集

求められる森林づくり  
～今、林業・木材業がすべきこと～

福島県農林水産部  
森林林業領域 森林計画グループ

## 森林環境基金事業

本シンポジウムは、今年度から導入された「森林環境税」による取組の一環として開催しました。

シンポジウム当日は、有識者による基調講演や川上・川下の代表者によるパネルディスカッション等、これからの森林づくりには欠かせない貴重な意見や提案等が数多く出されました。

この講演集は、こうした貴重な意見等をより多くの方に知っていただくために取りまとめたものです。これからの森林づくりを進めるうえでの参考にして下さい。

### 【シンポジウムの概要】

- 開催日：平成19年2月8日(木)
- 開催場所：ホテルバーデン(郡山市)
- 主催：福島県 ●参加者：110名

### 【プログラム】

- 挨拶：福島県森林計画G参事 宗形芳明
- 基調講演：「地域林業の再構築に向けて」  
岩手大学農学部教授 岡田秀二氏
- パネルディスカッション  
コーディネーター：岡田秀二氏  
パネラー：緑川平寿氏[福島県指導林家]  
竹川高行氏[葛巻町森林組合]  
佐川広興氏[協和木材(株)]  
丸岡一志氏[(株)ヨシダコーポーション]

## 第1部 基調講演

# 地域林業の再構築に向けて

岩手大学農学部教授 岡田秀二氏

### 1.はじめに

岩手県内、東北中を歩かせていただいておりますが、今、山村に住んでいる人で山村を嫌いだという人はほとんどおりません。山村に居て本当に良かったという人ばかりです。そういう人と一緒にこの良さを伝えたいと思い、持続可能な循環型の山村社会をつくっていかうと考えています。ところが、現状は大変厳しく問題が山積です。こういう問題の多い中で、現在からどうやって目標に辿り着く道があるのか、どのルートをとっていくと達成できるのか、このあたりを少し提案してみたいと思います。

### 2.現代社会の特徴と論理

現実の刻々と生きている目の前の課題が大事ということは間違いありません。それには対処し、解決していかないと人間は絶対に生きていけません。しかし、一方でその現象を見事に表していく論理が貫いています。これを見抜くことが大事です。病気で例えると熱を冷まそうとタオルを絞って冷たいものを頭に乘せてもウイルスが死なない限り熱は出続きます。ウイルスがあることと、どの型なのかということを見抜かなければいけません。現状と論理、現状を短期の課題、論理を長期の課題と置いても良いのですが、いずれ今はダブルスタンダードで戦いを挑むということがない限り目標には達し難い。根底のところの課題の方が実は意識しないし、辿り着かないし、我々の遠くにあって引き寄せられないのですがこれが大事です。そこを是非お考えいただきたい。

今はお金持ちには良い世の中かもしれませんが、我々にとっては刻々と攻撃が加わる極めて厳しい世の中です。本音では山村は良い、金が無くてもこんなに良いところは無いと思っていますが、社会の問題としてはこんな置き方をすべきだと思っています。IT革命の影響は大きいです。人間生活とこれから社会を創っていく上での大事な点を、このITにより相当失っていると思っています。

構造改革は必要な面と必要を過ぎている面があります。投資効率の評価、これが唯一の価値基準になっていることに問題があります。高度成長型の経済の仕組みのままですと国は借金だらけで、この先さらに大きな政府をつくらなくてはいいけませんから、これはこれ

で良いと思います。しかし、過ぎたる構造改革は切り捨て論、排除論につながります。残念ながら森林、林業、山村は見事にこれにはまっています。2年前まで市町村数は1,094あったのですが、平成18年の4月1日には755しかありません。まるで山村が消えて無くなったかのように見えてしまいます。山村問題は我が国が政策として持つ必要はない、こういう論理にスポンと当てはめられてしまう可能性があります。しかし、無くなることはありません。厳然として山村は存在しています。国家にとっては安上がりで大変結構なことですが、我々にとっては如何なものかということキチッと見抜き、我々の価値判断として明確に持つことがとても大切だと思います。

環境問題は我々にとっては大変大きな追い風であることは間違いありません。しかし、それを上手に追い風にしていけないとこれまでと同じような論理で環境問題を扱われてしまいます。排出源取引は要注意です。二酸化炭素を買うということは、この先も二酸化炭素を排出し続けたいといっている訳ですから、これでは環境問題は解決しません。上限を決めてここまで減らすという努力がない限り解決は致しません。そのことは山村のこれからの論理に見事に関係します。

地域文化、山村文化、感性の創出、これも大変重要なことです。集落の一つ一つを歩きますと、集落毎の鹿踊りや、必ずその集落がずっと生きてきたいわば形にはならない、まさに感性とつながる感性同士が結びつく、人々同士が共鳴しあえるというのが必ずあります。だからこそ、集落であり文化といえるのです。しかし、今、そのことが消えています。それを端的に表しているのがファーストフードやスーパーマーケットです。今日の大きなスーパーマーケットはどこに行っても同じ品揃えですし、同じ形になっています。文化が一つになる、これは貧しさの象徴だと思います。多様性があることが実は豊かさであり、そういう意味では集落の一つ一つが連綿と繋がっていくことは日本全体の豊かさの象徴にもなるのです。至上主義あるいは新自由主義、金の投資効率、金が儲かるかどうかの論理ですが、そんなことで本当に良いのでしょうか。これを是非考えていただきたい。

農山村あるいは林業と環境問題について。持続可能性とは地球の中で上手にものをつくって地球が上手に吸収してくれるということです。森林を残すことは良いことだといわれていますが、そう意味で



木が持っている性質、すなわち二酸化炭素を吸って木という固定物にするという性質は地球の豊かさにとっては決定的に良いこととなります。次の世代にまで地球を残すとなると、人間が一生懸命育てたその木によって我々の生活は潤います。今、天然林を出来るだけ残しながら我々が育ててきた果実をいただく仕組みの林業に変える動きになってきました。人間が植えた木を使うこと、循環型の林業をつくっていくことが環境問題の中から出てきています。すなわち、人工林経営、育成的林業の段階に見事に組み込まれたわけです。育成的林業になったことの意味は我々にとっては決定的に重要です。今、世界は色々なところで戦争や駆け引きが起っていますが、それは何を巡って起っているのか、根っこにあるのは資源を巡っての獲得競争だということを見抜く必要があります。そうすると、人工林を如何に多く持っているか、整備していくか、人工林が資源なのですから、そういう目で我々は森林をもう一度見直す必要があります。

### 3.新たな動き

大変厳しい情勢が続いていますが、今までは国家がある程度セーフティーネットを持って、我々もそれに乗っていれば多少苦しくても面倒を見てくれていたのですがこれからはそうはいきません。我々が主体性を持ってこういう社会をつくりたい、こういう山村につくり変えたい、こういう論理で政府の政策とも一体化しつつ次の時代に繋がる林業をつくりたいということが大事になるのかと思っています。政府の政策と我々の論理をダブルスタンダードでつないでいこうということです。集落力の再結成とともにある林業や森林管理の動き、これこそが森林林業展開のES細胞となり、あらゆる成長の芽になると思っています。わずかなお金ですが中山間の支払制度は意外と大事だと言われています。お金の入り口は色々ありますが、入ってきたものをどうやって使っていくのかをみんなで考えることが重要です。

私は昔から森林認証制度を進めています。森林認証のネットワークを東北の山村に全部巡らせて、我が国の木材マーケットの一大優位な条件をこれでつくりあげたらどうかと思いつけています。FSCという世界の第三者機関がありますが、この制度は環境重視であることはもちろんのこと、社会の持続性の実現についても、林業あるいは森林で仕事をしていく人々の再生産、持続性、これを重視するという点についてもしっかりしています。FSCは他の認証制度と違って、地域づくりの大事なツールになる、道具立てになる優れたものなのです。森林は森林だけで閉じこめること無かれ、地域社会の中にある森林であり、地域社会があってこそその林業作業、労働、事業体だということを我々はキチッと見つけ直す必要があります。

森林環境税は優れたものです。お金を取られる発想よりも森林づくりに参加しているという意識変革をもたらすことができる優れたものだと思います。森林環境税は現在18県が既に実施あるいは次年度から実施するということが大変注目されていますが、福島県の仕

組みはよく考えたなあと思っています。県の事業もさることながら市町村にお金を渡して、市町村でもきちっと事業をやってもらい、そして何とか市民が参加する、県民が参加する事業をつくりだしている。今日のシンポジウムもそうです。体験すること、実感することは自分で課題を見つけることになりますので、これは決定的に大事なことです。

エコレレッジとって、今、健康、経済性、環境、耐久性、省エネというコンセプトで建築家と消費者を結びつけた組織がつくられています。その中でも注目されているのは電磁波です。目の前に向かってコンピューターのキーを打って、健康上問題があるレベルになるとメーターの警戒音を鳴らします。できるだけ人間が電磁波を受けない内装、住宅の有り様を考えていますが、都市の人々は知識が豊富ですから、あっという間に申込が殺到します。人生の1/3以上をここで費やすし、リフレッシュしますから決定的に大事です。消費者と結びつく健康、環境、省エネは我々にとって十分優位性がありますから、持っていることの強みを活かさない商売をやるというのは愚かです。強みを生かした商売が大事です。

仲間、きずな、文化、見えないものの価値、これも大事です。見えないところに本質があると思っています。多様な森林の機能を求める時代だといわれていますが、二酸化炭素の吸収機能や癒しの機能、そういったものは誰の目にも見えません。しかし、事実としてはあるのです。見えないものの大事さは山村の人々の感性、共鳴するものの中で見事に実感出来るのです。これを失ったら我々はこれからの商売に負けず、これを絶対に見失ってははいけません。

### 4.主体的な政策との協働

今後、我が国の政策は林業再生のための新しいシステムとして木を伐る、木材を生産する政策に軸足が移っていきます。19年度から安定供給体制整備事業が始まりますが、これを画一にやってはいけません。浜通り、中通り、会津ではやり方が違う、森林資源が違う、歴史が違います。それを川下の論理で塗りつぶされると、川下の論理で全て集めることになってしまいます。川下の論理は、川下の経済を引き連れてきますし、さらには川下の価格を引き連れてきます。我々の論理で主張できる、主体性を持って体制を作り替えることができるかどうか、ここが大事だと思います。政策は色々なことをやってくれますが、残念ながら我々の主体性や魂や優位性というものまでにはもう一つ理解してはくれません。地方には地方のやり方があります。山村という地域軸を持たない限り伐る者まではついてきません。山村で住み、山村の風と空気と歴史を身につけた人が林業生産をすることの大事さ、これを我々は絶対見失ってははいけません。これに対処するため、多少先んじてつくったのが岩手県ですが、岩手県では地域牽引型の森林経営体として所有の論理を付けた森林経営体を育成することを考えています。これとは別に岡田型として、私は地域総合邦人型というものを提案しています。森林は色々な機能を持っており、我々はそれを全て発言する役目、使命を担っていますが、それを受け止める主体はどういった主体が望ましいかということ提案しています。森林組合は森林組合の良いところを役割として果たしてくれば良いのであって、全てを受け止めることは困難です。そうすると、こういう主体を同時に創り上げて徐々に機能を移し替えたり、組合の機能もそこに持っていくことがあっても良いと思っています。

### 5.おわりに

我々一人一人の力は高々知れていますが、みんなで考え知恵を出し合いますと結構な力になります。多様性のある人がいることは、その地域の豊かさの象徴になります。絶対に怯むこと無かれ、我々のどの一人もその存在のすばらしさと意義があります。これを我々が今後打ち出していけるかが重要だと思っています。

## 第2部

# パネルディスカッション

「今、求められる森林づくりと何か。林業・木材業がすべきこととは何か」をテーマとして岡田教授による進行のもと、川上・川下を代表する4名のパネラーによるパネルディスカッションがおこなわれました。

4名のパネラーからは、これまでの体験を踏まえて、今後林業・木材業が何から取り組むべきかのヒントが示されました。

コーディネーター	岡田秀二氏	[岩手大学農学部教授]
パネラー	緑川平寿氏	[福島県指導林家]
パネラー	竹川高行氏	[葛巻町森林組合]
パネラー	佐川広興氏	[協和木材(株)]
パネラー	丸岡一志氏	[(株)ヨシダコーポーション]



事例発表 緑川平寿氏【福島県指導林家】

ここ1週間、例年には無いような暖かい日が続いています。暖かいだけなら良いのですが一方では風が強い、竜巻が起きる等の異常気象も続いています。田人の山の中も強い風が吹いており、倒木があって家が少し損傷したとか屋根が飛ばされたとか、そのような話がどんどん耳に入ってきます。地球温暖化の影響かとも思いますが、世界的に見ても日本的に見ても異常な天候が続いており、いずれ米や大豆が不足する等の食料不足になるのではないかと心配しています。

昭和30年代後半から50年にかけて、日本の森林では凄い勢いで植林がされましたが、その結果、森林全体の40%が植林されました。針葉樹と広葉樹が半分半分になっています。田人は森林の75%が針葉樹を植えた地域で、植林された山がそろそろ収穫の時期を迎えています。ここ10年くらいで木材の単価はどんどん下がりが、山元での立木価格はほぼゼロに近い状態になってしまいました。木は植えておけば大きくなります。昔であればそろそろ伐る時期になれば木材代金をいただいてその木を伐っておりましたが、今は木を伐ることによって逆に伐採代金を払わなければなりません。いかに木材の価格が安いのかがお分かりいただけたかと思います。

私はプロというわけではありませんが林業で生計を立てており、1年中時間があれば山に入って手入れをしています。この頃どういった訳か私どもに木を伐ってくれという話を結構受けています。このような場合、本来であればプロに頼めばいいのですが、その木を伐るプロが少なくなってきたため、私どもに頼まれたのかなと思っています。いずれにしても担い手が不足していることは、これからの大きな問題につながると思います。

林業の進んだ田人でも森林の手入れをしない人が増えてきました。特に大面積を持っている林業家が手入れをしない、皆伐しても植林をしない人が増えてきたのは問題です。そのため、私達は地域の林業を何とか守ろうということで林業研究団体を組織して田人の森林を守ろう、いわきの森林を守ろうという動きをしています。また、

外部に向けては、森林の良さを知らしめる活動をしています。その一つとして田人の森林で道路から見えるところ、これは補助事業の影響や業者さんの努力もありますが、かなり立派に手入れがされてきました。これは他の地域には無くて田人の誇れる実績かと思っています。ただし、今、そこから出てきた木材をどのように利用するのが大きな問題となっています。そんな中で、木材の単価が多少値上がりしているという話も聞きますので、この点については我々に少し追い風になるのかなと思っています。

私は30ha程の森林を管理しながら生計を立てていますが、2年前住宅を建て替えたときに39年生のヒノキを使って建てました。目が粗くて一般的にはどうかとも思いましたが、その木を使うことが良い記念になると思って使ったわけです。木は50年も100年も1世紀もかけて一つの目的を達成することができる、そう思っていました。39年生でも利用できたことは私の人生の中でも一つの林業に対する形づくりになったのかと思っています。

今、求められる森林づくりとなりますと、今は林業ではなく、森林ということで見直されていますが、森林の大きな役目というのは水資源の問題と二酸化炭素の問題に分けられるかと思われます。針葉樹も広葉樹も同じような保水能力を持っているし、こういった能力は大変重要な能力だと思っています。一方、二酸化炭素の問題。木は生長量が多いほど、二酸化炭素を多く吸収するわけですが、特にスギ、マツ等の針葉樹は二酸化炭素の吸収が多いかと思っています。針葉樹で家を建てた場合、6トンくらいの二酸化炭素を吸収したまま住宅になるという話を聞いたことがあります。

水の問題、地球温暖化の問題、そしてその大元である田人の森林、福島県の森林が少しでも良い形の中で生育できるよう、これからも何かと勉強努力していきたいと考えています。今日、ちょうど良い機会ですので皆様からも良い意見を聞いて、我々現場の人間が良い意見の中で、また活力を出していければ幸いです。



事例発表 竹川高行氏【葛巻町森林組合】

ミルクとワインとクリーンエネルギーの町、(株)葛巻町から来ました。葛巻町では町長がトップセールスマンとして町を売り込み、自立を目指した地域づくりをしています。私は林業部門の一営業マンとして林業の活性化に取り組んできました。森林認証を勉強してからは地域のコミュニティが重要であると考え、本格的に森林認証の取得に取り組み始めました。はじめて森林認証の話聞いたときは絵に描いた餅だと思っていましたが、どうしてそれに踏み切ったのかは次の理由からです。葛巻では合法材を利用した集成材をさいたま市の工務店に販売していますが、その当時デフレ状態の中で30%の経費節減を求められました。そうするとどうしても原材料を下げざるを得ない状況になります。しかし、これ以上値下げをすると山に金が返ってきません。これを阻止しなければいくら補助金を出しても林業は成り立ちません。これを相手に伝えたら「じゃあ、分かりました。では、あなた方は会社に対して何をしてくれますか?」と言われたので、年に1回、町長をはじめ三つの第3セクターと森林組合でその会社のイベントに参加して、葛巻の牛乳、ヨーグルト、ワイン等を無料で配って人を集めることを始めました。その結果、数棟の仮注文をいただき一応の成果はできましたが、そういう時期に環境問題、安心安全、耐震偽造等の問題が起こり、今使用しているのは本当に葛巻産の材料なのか、本当に私達に安心安全を訴えられるのかという話になり、その接点としてFSCという国際的な基準に辿り着くことになりました。「これは環境に優しい材料です。強度については県の機関で必要なヤング係数を満たしていると証明されています」と相手に伝えましたし、場合によっては県の部長にも同行していただきました。集まった方々は、そうなるのははじめて安心安全を実感できたのだと思います。それが会社のメリットであり、私達のメリット、そして最終的に山元に帰っていきます。

今後、森林認証材をもっと増やしていきたいと考えていますが、そのためには一つ問題があります。高く売れなければそこに経費がかかるわけですが、その経費をどうするか、これが問題です。やはり企



平成18年度森林づくりシンポジウム  
求められる森林づくり～今、林業・木材業がすべきこと～

地域林業の再構築に向け  
岩手大学農学部教授 岡田秀二



事例発表 佐川広興氏【協和木材株式会社】

林業が採算に合わない木材製品が安いという話が続いていますが、どちらが先かという恐らく木材製品が安いから林業が採算に合わないのだと思います。自由市場の中で国産材がどうしたら採算に合う形で山から供給され、消費者に渡り、普通に住宅建築に使われるのか。こういう持続的な林業、そして木材製品の消費がどういう形なら成り立ちうる基盤ができるのか、これをずっと考え続けて昨年工場を移転しました。工場を建設するにあたっては、まず第一にヨーロッパ並の生産性を確保することを考えました。木材は国際商品ですが生産国のほとんどは先進国です。人工林が収穫されて住宅として利用されて、また、その山に植林されるという持続的な林業経営がキチンとやられている国は全て先進国です。ですから、日本もこの先進国の中で同じような競争ができる基盤があると考えています。私達の目指した工場とは、ヨーロッパ並みの生産性をもっている工場であり、現在、生産で言いますと1日に約500m<sup>3</sup>ほどの原木を消費し、製品では1日に250m<sup>3</sup>ぐらいを工場から出しています。

何故、国産材がこれほどまでにシェアを落としたのか、外材にシェアを奪われたのか。この第一の原因はプレカット工場が国産材を使ってくれなくなったことにあるかと思っています。スギ材は乾燥の難しい材なので、これまで乾燥を怠っていたわけですが、これをプレカット工場で刻むようになってからは、完全に狂わない材でないと使われない時代になりました。住宅産業は大きなクレーム産業といわれていますから、クレームがつかない家を考えたいという点で、住宅をつくらせるメーカーは10年間責任を負わなければいけないという住宅品格法が出来ましたが、国産材にとってはこれを逆手に取られてしまいました。100年持つかどうかは問題ではなく、10年間クレームが来るかこないかが唯一の住宅メーカーの責務となりました。スギ心持柱とヒノキの土台を使った家、これは10年や20年の寿命ではなく100年くらい構造体としては保ちます。ところがそういう問題ではなしに10年間お客さんからクレームがつかない家をとという形に捉えられたために無垢材が使われなくなったのです。首都圏では70%が集成材になっています。無垢材のシェアは30%、そのうち未乾燥材が15%乾燥材が15%となっています。集成材のほとんどはホワイトウッド、レッドウッドが占めているかと思いますが、わずか3、4年の間に住宅の構造材、住宅の使用部材の原料は大きく変わりました。

私が柱を重視するのは国産材のうちでスギ材に関して言えば、柱の用途を明け渡したら国産スギ材の将来は無いと思っているからです。壁材の一部に使う床材の一部に使うといっても材積でいうとごく僅かの量にしかありません。ところが柱梁桁であれば10m<sup>3</sup>、20m<sup>3</sup>になりますので、主要構造材の用途をスギ材が明け渡したらスギ材の将来は無くなると考えています。

木材の需給率について、国産材の需給率は20%程度と停滞しておりますが、今後、国産材のシェアを増やしていくためには主に外材集成材との競争になると思っています。梁桁では米マツ、ホワイトウッドとの競争に打ち勝たなければスギ材の梁桁は使ってもらえませんし、柱でいえばホワイトウッドの集成材、これに打ち勝てないとスギ材は使ってもらえません。ではそのための資源量はあるのか、そのための資源は十分にあります。福島県の樹種別の蓄積量をみますと46年生～100年生までの総蓄積量と41年生～45年生のたった5年間の蓄積量が同じぐらいにあります。これだけの森林蓄積がありますから、これを市場に売り込めばまだまだ国産材の需要の開拓は可能になると思っています。逆に言いますと80%の外材のシェアを奪い返す。つまり、現在の国産材のシェア20%を40%まで奪い返せれば、国産材の需要は2倍になります。

我々がしなければいけないことは80%になった外材のシェアをどうやって国産材で取り戻すか、国産材で賄うかだと思っています。その点、先ほども申し上げましたとおり、木材産業は林業も含めて決して後進国でしか成り立たない産業ではなく、逆に言いますと先進国でしか成り立たない産業なので、十分、日本でも太刀打ちできます。そういうことを考えながら私どもは今後とも国産材の需要拡大に向けて取り組んでいきたいと考えています。



事例発表 丸岡一志氏【株式会社ヨシダコーポレーション】

林業と関わりができたのはFSCの森林認証制度に取り組み、2年前に東北の印刷業者としては初めてCoC認証を取得してからです。では、何故印刷屋がCoC認証を取得したのかと言うことですが、首都圏を中心に上場企業の多くは環境報告書を出すことが義務づけられており、企業がどのように環境への取り組みをしているのかを消費者にディスクローズする、情報公開するという流れがありました。これまで日本のそういった印刷物には、再生紙が使われており普及率も高かったわけですが、環境問題、二酸化炭素吸収源、京都議定書の問題等々があって、再生紙オンリーで良いのかという議論が紙のジャンルで起きました。再生紙は雑誌や新聞を回収し再生しますが、実はバージンパルプから新しい紙をつくるよりも再生産段階での化石燃料消費量が多いのです。

そしてもう一つ、紙は外材を大量に輸入する産業であったため環境保護団体から東南アジア等の違法伐採に荷担する産業だという指摘もあり、製紙業界等はきちんと合法的な材を使っているということを明らかにしなければいけない、そういう状況が生まれました。紙を使いながらも持続可能な林業を実現する、適切に管理された森からの木を使って紙を適切に消費することで林業が経済的にも潤い、社会的にも環境的にも成り立つということがFSCの根本的な考えになっています。印刷という紙を大量に使わなければならない商売が紙を使ってはダメだと言われたら商売として成り立ちませんので、そういった経緯からFSCの森林認証制度に取り組みることとなりました。

ところが1社だけでやっても、中々大きな動きとして進展しませんから、他の印刷会社、紙卸商社さんにも認証を取ってもらうために東北森林認証制度普及会を発足させました。2005年にセミナーを開催して普及活動をしたところ、2007年1月末現在で認証を取得した福島県内の会社は12社となり、印刷業界の認証取得件数で見ると東京都に次いで全国第2位となりました。その中でも郡山市内の印刷会社が9社とそのほとんどを占めています。郡山市は市で発行する環境基本計画書に地方自治体として全国で初めてFSC認証紙を採用し、2005年10月にはグリーン購入ガイドラインが改正された流れを踏まえて市の環境調達方針にFSC認証材の使用を明記しました。このことが市内印刷会社の認証取得ラッシュに影響しています。なお、印刷入札の仕様としては、「再生紙の使用もしくはFSC認証紙の使用」と、はっきり明記されています。この新しい印刷入札仕様が提示される中で市の印刷業者同士で勉強を始め、短期間のう

ちに東京に次いで認証取得数で2位になるまでの進展をみました。日本全国でみますと、2005年2月時点でのFSCのCoC認証取得は262件でしたが2007年の1月時点では405件となっており、全国的にも認証取得者数が増えているようです。

首都圏の上場企業の多くでは、FSC認証紙を使った環境報告書やCSRレポートを発行してきて、首都圏ではある程度の普及期に入ったといえるかもしれません。しかし、実はFSCを普及させても日本の林業には余り潤いがもたらされません。やはり間伐材の利活用が重要です。林野庁でも日本の森林で温室効果ガスの3.9%削減を達成するためには、間伐が促進されて若い木を植えて吸収しないとダメだということでも紙のジャンルでもその流れでやろうよという話になりました。

国内間伐材を製紙メーカーに使ってもらおうとしてもチップ買い取り価格よりも輸送費が多くなってしまうので山元としても逆ざやになるし、メーカーも輸送費を負担したのでは高くなるので買わないというのが現状です。しかし、環境に関心の高い企業が輸送費を代わりに負担し、自分達のCSR活動に使う紙の分を引き受けて、そこに輸送費も一緒に上乗せして支払うという方法を打ち出しました。そうすることで、山の人はこれまで林地残材になっていたものをお金に換えることができます。実際、このようなスキームで去年の1月頃に石油系の大手企業が取り組み、林野庁の3.9マークを付けてCO2吸収源の育成活動に貢献しております、ということを広報し企業のCSRイメージの向上に役立てています。

このような動きがある中で、今、福島県には森林環境税の使いみちとして、県内の森林組合が間伐材を製紙工場に輸送する費用を森林環境税で負担し、県庁や市町村の広報紙にグリーン購入の一環で使ってもらうことを提案しています。例えば、100トンの間伐材を製紙メーカーに提供したら100トンの印刷用紙として引き受け使ってもらう。CO2オフセット(排出量の相殺)に寄与する県産エコペーパーとして森林環境税の有効な公益利用と併せて広報紙に林野庁の3.9マークを付けて、県民の皆様にも1部づつ配るといったことが出来ませんか提案しています。

環境に役立つエコアクションは首都圏を中心に非常に盛り上がってきております。これまでお話ししたような内容が、今後の林業経営の中でエコをアピールして商売に役立てるということの一つの参考にしていただければ幸いです。



まとめ 岡田秀二氏【岩手大学農学部教授】

川下からは木材の需要がたくさん出てきていますし、木材という自然素材、それから環境という軸あるいは健康ということを考えても、木材への希求、木材を求めることが今後更に大きくなっていくということです。川下・マーケットは山元に対して色々な呼びかけをし、色々な知恵を与えてくれたり、アイデアを提供して、3.9住宅のような話が出たわけですが、川下からは色々なチャンネルが伸びてきています。それに対して、山元はさあ何をするのか。資源は成熟している、資源を巡って多くの資本も人々も注目するようになって、伐って欲しいとっております。直接繋ぎ合い、あるいは連携すると良いかもしれませんねという事例もたくさん紹介されました。福島では、あるいは東北では誰かが答えを与えてくれるのではなく、我々が地域にあったものを練り、そこである形をつくりながら、逆に提案をして、訴える時期に来ているのではないのでしょうか。私自身はそのように思っております。

## 意見交換

会場の皆様からはたくさんのご意見・ご質問をいただきました。  
ここでは、その内容の一部をコーディネーター、パネラー、県からの  
回答と併せて掲載させていただきます。

- Q1** 大変勉強になりました。山村問題を地球規模で考えた場合、様々な問題があるようですが、地域レベルで考えた場合、私達はこういった行動を起こすべきか教えてください。
- A1** 集落に住む人々の力を再形成する必要があります。ある山村では、グリーンツーリズムや体験学習のメニューとして、間伐体験や椎茸用ホダ木の伐採、植菌等の作業を取り入れ、集落ではそれを契機に椎茸生産農林家が必要とする伐採作業や植菌、収穫作業を集落ぐるみで行うようになり、その連鎖が農林業の仕事起こしとなって集落の森林に改めて関心が集まることとなりました。地域の抱える問題は様々ですが、まずは地域の皆さん自らが知恵を出し合い、お互いに連携して行動を起こすことが大切です。
- Q2** 森林環境税を支払っていますが余り実感がありません。税の使いみちを幼児から大人まで分かりやすく知らせることによって意識の高揚が図られるのではないのでしょうか。
- A2** 税のつかいみちを分かりやすくお知らせすることは、県民の皆さまに森林を守り育てる意識の醸成を図っていただくために必要なことと考えています。税のつかいみちについては、県のホームページや広報誌、ラジオ番組等を通じてお知らせしており、今後はこれらの取り組みを継続するとともに、森林環境税を使って整備された森林を県民の皆様にご覧いただくようなイベントも企画しています。是非ご参加下さい。
- Q3** 林業を元気にするには国産材の利用が不可欠です。設計の段階から国産材を売り込むことが重要と考えますが、現況並びに見通しはいかがでしょうか。
- A3** 国産材の利用を増やすためには、設計の段階から国産材を売り込むことが有効です。そのためには森林所有者、建築設計士、大工工務店といった家づくりに関わる業種の連携が不可欠とされ、このため国や県ではこうした活動を支援するための様々な施策を展開しています。なお、国産材(用材)の供給量は平成15年、16年と2年連続して前年に比べて増加しており、平成17年、18年についてもそれぞれ前年を上回ると見込まれています。今後もこうした状況が続くことを期待しています。
- Q4** 福島県には放置された雑木林がたくさんあるようです。このままの状態であっていてもよいのでしょうか。
- A4** 放置された雑木林の手入れについては、森林の現況、地質、傾斜等によって手入れの必要性・方法が様々です。まずは、それぞれの森林の現況を調査して、整備の必要性を検討することが大切です。
- Q5** FSC認証された森林から搬出された木材は、どのように選別されて市場まで出てくるのでしょうか。また、そうした木材に付加価値を得ることはできるのでしょうか。
- A5** 認証された森林から山土場まで搬出された木材は、原則的にそれ以外の森林から搬出された木材とは別のトラックに積み込まれることで選別されています。なお、現在、認証された木材に金銭的な付加価値を得ることは困難な状況にあります。認証された木材に付加価値を与えるためには、購入者に森林認証の存在を知っていただくこと、認証された木材がそれ以外の木材の価格より高くても購入していただける意識を持っていただくことが大切です。
- Q6** 不在村地主が増えると、森林生態系を維持することも困難になるのではないのでしょうか。
- A6** 近年、県内においても不在村地主の増加等から適正に管理されない森林が増えているといわれています。こうした問題を解決するため、森林組合等が森林所有者に代わって森林の管理経営を行う「長期施業受委託」といった取り組みが始まっています。この問題はそこに住む人々だけの問題とするのではなく、我々の生活の維持に大きく関わる問題であるということを理解することが重要です。
- Q7** 国産材が売れない状態にあります。林業経営を安定化させるための国策をお聞かせ下さい。
- A7** 合板や集成材などに対する国産材の供給量は近年増加傾向にあります。山元はこの潮流を逃さず、崩れつつあった地域毎の林業再生産の仕組みを再構築する必要があります。このため、川上から川下までの合意形成に基づき、施業・経営の集約化、協定取引、ハウスメーカー等のニーズに応じた安定供給の実現に向けて、国策として新生産システムのモデル地域づくりが展開されています。
- Q8** 山が荒れ出し、再生産できない状態になることについて、どのように考えますか。
- A8** 山を再生産できる状態に戻す、つまり伐採した後は必ず植栽し、その後も適正に管理するといった取り組みが不可欠です。そのためには我々一人一人がこれまで以上に国産材あるいは県産木材の利用を通じて森林の適正な管理を支援していく必要があります。
- Q9** 近年の合板(針葉樹)の動きについてどのように考えますか。
- A9** 我が国では、これまで製材品を重視した生産が主流だったため、柱材に適さない小径材の利用は低い水準にありました。しかし、近年、合板の加工技術の向上により小径材の利用が可能となり、より多くの国産材が使われるようになりました。国産材の需要拡大を図るためにも、合板用材への国産材の供給は重要と考えます。もちろん、供給元となる森林が引き続き適正に管理されることが前提になります。



【お問い合わせ先】

福島県農林水産部  
森林林業領域 森林計画グループ

TEL:024-521-7422,7423

E-mail:shinrinkeikaku@pref.fukushima.jp

HP:http://www.pref.fukushima.jp/forest\_c/



京都議定書の目標である「温室効果ガス6%削減」のためには国内森林で「3.9%吸収」の実現が必要です。国産材を積極的に使うことはCO<sub>2</sub>を吸収する森の育成に貢献できます。この冊子の制作には国産材が製紙原料として活用されています。



この冊子には、適切に育まれた森から生まれたFSC認証紙を使っています。FSC認証紙は、適切に管理された森林の木材を原料としており、バランスの取れた「植林→育成→伐採→植林」のサイクルを通じて森林保全を行っています。森林保全を支援することによって地球温暖化の原因であるCO<sub>2</sub>削減にも役立ちます。



この印刷物は環境に優しい植物性大豆インキを使用しています。